

## 再発防止策の進捗状況 (2019年6月30日時点)

### (1) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革

#### ① コンプライアンス経営の定着化

##### i) 当社及びKSMにおける意識の定着

▶戻る

具体策		
<p>当社及びKSMにおける経営陣及び幹部は、再発防止策の推進に際して、不適切行為の反省事項を踏まえ、改めて、自己が果たすべき役割を認識する。 それに基づき、経営陣及び幹部から役職員全員に対して、研修・教育による意識改革を行う。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 不適切行為の反省事項を踏まえ、改めて自己が果たすべき役割を認識するために、当社及びグループ企業の経営陣に対するコンプライアンス・トップ研修会を実施いたしました。 また、各経営陣は幹部を含めた従業員に対して、規範意識の啓蒙を全体集会等で実施いたしました。	2019年3月	完了
b. 当社及びグループ企業に規範意識教育のテキストを配布し、役職員全員に対して教育を実施しております。	2019年12月	実施中

##### ii) 当社グループの規範意識の醸成

▶戻る

具体策		
<p>当社グループ全体の規範意識を高め、コンプライアンス遵守を最高価値化とするため、「経営理念」を見直し、売上げや納期を優先するあまり、コンプライアンスを犠牲にすることは容認しない主旨を明記する。また、当社が定める最重要リスク管理事項として品質不正を指定する。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. コンプライアンスを犠牲にすることは容認しない主旨の「経営理念」の改定を検討しております。	2019年10月	着手
b. 最重要リスク管理事項として、2019年度のリスク管理委員会の活動において、「品質不正」を指定いたしました。	2019年2月	完了

##### iii) 企業行動指針等の改定

▶戻る

具体策		
<p>経営理念に基づき作成されている「企業行動指針」に品質不正防止に関する事項を明示的に書き込むとともに、「(仮)品質憲章」「(仮)品質保証方針」などの方針を策定する。 また、「就業規則」「品質保証規程」に品質不正は懲戒処分対象であることを明記するとともに検査員およびその上司に対して品質不正を行っていない旨の誓約書の提出を義務づける。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 当社の上位概念である「経営理念」の見直しに合わせて、「企業行動指針」の改定を検討しております。	2019年10月	着手
b. 新たに「品質憲章」を制定するために内容を検討しております。	2019年9月	着手
c. 当社及びKSMの「就業規則」と「品質保証規程」に品質不正は懲戒処分対象であることを明記する改定を実施しました。 また、他のグループ企業の同規程類の改定を進めております。	2019年12月	実施中
d. 当社及び国内グループ企業の品質保証部に「品質不正を行わない旨の誓約書」の提出を義務付け、誓約書の回収を実施しております。	2019年9月	実施中

## iv) 定期的なコンプライアンス重視のメッセージの発信

▶戻る

具体策		
<p>当社経営トップより、社内報などにおいて、再発防止に向けた決意やコンプライアンス重視のメッセージを継続的に発信する。</p> <p>また、自社拠点、国内外グループ企業に当社経営トップが赴き、法令違反や顧客との契約違反が会社に大きなダメージを与えることなどコンプライアンス経営の重要性を直接従業員に説明する。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 経営トップが2019年4月の所信表明で、再発防止に向けた決意やコンプライアンス重視のメッセージを役員全員に向けて発信するとともに、同内容を社内報に掲載いたしました。	2020年3月	実施中
また、役員全員理解を深めるために6月号の社内報から「より良い企業文化を創ろう」というテーマで、再発防止活動に関する連載を開始いたしました。(2019年度は全10回連載)		
b. 自社4拠点、国内6社、海外20社のグループ企業に当社経営トップが赴き、「規範意識の醸成・定着」について報告を受けるとともに、直接指導も行っております。	2020年2月	実施中
(2019年6月までに自社4拠点、国内4社、海外4社に対して実施済)		

## v) 人事評価等

▶戻る

具体策		
<p>人事考課時、法令や社内規程等のルールの遵守状況などのコンプライアンスへの取り組み姿勢について評価制度を導入する。また、不正防止のための活動案等を役員から募集する機会を設け、有用なアイデアを提案した役員を表彰する制度を導入するとともに各部門における改善活動のテーマとして取り上げることが促す。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 一般従業員は、既存の考課指標の「規律性」を厳格化し、幹部については、新たな考課指標の検討をしております。	2020年3月	着手
b. 既存の「改善提案」制度において、不正防止の提案も受け付ける運用を検討しております。	2019年10月	着手
c. 既存の「小集団活動」※の仕組みを応用して不正防止活動を行う検討をしております。	2020年3月	着手
※小集団活動とは、概ね職場単位の比較的小人数で構成されたグループによる業務改善活動のこと。		

このページの先頭へ

## ② 役職員一人ひとりの意識改革

## i) 社会的責任を自覚させる教育・研修の実施

▶戻る

具体策		
<p>企業倫理についてトップダウンによる繰り返し教育を体系化する。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
既存の教育カリキュラムに規範意識教育を加えたグループ全体の繰り返し教育の体系化を検討しております。	2019年10月	着手

## ii) ケース・スタディや他社事例を多く取り入れた教育の実施

▶戻る

具体策		
<p>教材内容の見直し（法令や社内ルールと担当業務との関連性、責任の自覚、禁止事項等の具体的な説明の記載）を行う。</p>		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
Eラーニング教材においてケース・スタディを取り入れる見直しを行いました。今後、他のコンプライアンス教育の教材も同様の見直しを行います。	2019年10月	実施中

### iii) 事業及び製品に特有の法令に関する教育

[▶戻る](#)

#### 具体策

各工場や拠点の事業等における関係法令を洗い出し、これらを遵守する自覚を促す。例えば、オイルダンパー事業においては建築基準法や大臣認定制度の理解と不正を行った場合のリスクの認識が不可欠である。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
再教育すべき法令等の洗い出しを行い、必要な教育を進めるための検討をしております。	2020年3月	着手

### iv) 品質教育の義務化

[▶戻る](#)

#### 具体策

品質・モノづくり教育科目の受講完了を昇格要件とする。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
幹部昇格要件に品質・モノづくりの教育科目を追加することを検討しております。	2019年12月	着手

[このページの先頭へ](#)

## 再発防止策の進捗状況 (2019年6月30日時点)

### (2) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し

#### ① バランスのとれた事業運営体制

##### i) 適正な事業運営

▶戻る

具体策		
KSMの技術力・生産能力の水準を受注する製品の仕様や納期を遵守することができるレベルへ引き上げるとともにオイルダンパーの更なる品質向上および設計変更を行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.KSMでは、生産能力を上げるために新しく塗装設備を導入いたしました。今後、新検査機の導入などにより、更に生産能力の増強を図ってまいります。	2020年3月	実施中
b.免震用オイルダンパーの減衰性能を、より安定させるためにバルブの設計変更を行い、一部の生産品向けに採用しております。	2020年4月	実施中

##### ii) 受注決定判断の見直し

▶戻る

具体策		
KSM自らの技術力・生産能力を見極めたうえで、適正な受注が可能となるよう、受注時における意思決定の条件を明確化するとともに、営業部門や工場部門の打合せ機会の頻度を増加したり、受注情報を共有するシステムの導入などを行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.KSMでは、技術力及び生産能力を検討する部門が、拒否権などの意思表示のできる仕組みを整備し、その後、意思決定の条件を明確にする検討をしております。	2019年12月	着手
b.KSMでは、引合案件について営業部門の要求との差異があった場合は、営業部門と工場部門にて都度協議を行えるルールを検討しております。	2019年12月	着手
c.当社で使用中の受注情報を共有するシステム（引合管理システム）を、KSMにも導入し、技術力及び生産能力の検討部門による意思表示を可視化できる仕組みを折込み試行しております。今後、本格運用し、関係規程類の整備も行ってまいります。	2019年10月	着手

##### iii) 事業体制の整備

▶戻る

具体策		
当社およびKSMにおいて、十分な技術、性能、品質検査体制、製造能力が備わっているのかを検証する体制を整備するため、新製品開発や新事業等の企画に対して、製品開発評価会や執行役員会等での重要検討項目を標準化してチェックを強化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.当社では、新規事業計画に関わる規程類の運用状況を確認後、新製品開発や新事業等の妥当性について検証できる体制整備を検討しております。	2020年3月	着手
b.KSMでは、当社による製品開発評価の実態調査を行っており、その結果を踏まえて体制整備の検討をしております。さらに引合管理システム上で、当社品質本部も審議できる仕組みも検討しております。	2020年3月	着手

##### iv) 個別または少量生産品の量産性評価手順の見直し

▶戻る

具体策		

個別又は少量生産品に関しても製品の開発、量産準備、品質の確保の各段階において、必要な評価手法や手順の見直しを行う。

さらに、グループ会社で評価を実施する際には当社の専門家も参画するなど英知を結集する。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.製品開発、量産準備、品質確保の各段階の実態調査を踏まえて必要な手順を明確にし、規程類の改定等を検討しております。	2020年3月	着手
b.当社の技術、品質等の専門家が、KSMを含むグループ会社の量産性評価に参画することを検討しております。	2020年3月	着手

[このページの先頭へ](#)

## ②人事ローテーションの徹底

### 人事ローテーションの徹底

[▶戻る](#)

具体策		
知識・ノウハウの社内共有化を図ることにより、業務の透明性を確保するなど効率的な後継者の育成を図る。これにより適正な人事ローテーションを行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社及び国内グループ企業に対して、製品性能検査員等の人事ローテーション計画書の提出と実施の通達を行い、計画書を回収いたしました。今後、ローテーションの実施状況を確認してまいります。	2020年3月	着手

[このページの先頭へ](#)

## ③情報吸い上げ・フィードバック体制の整備

### i) 会議・報告・指示内容の書面化の徹底

[▶戻る](#)

具体策		
KSMにおいて、業務連絡文書など文書による指示・伝達および文書保存ルールを整備し、長期間使用される製品の文書保存ルールなどを明確化する。量産性評価の手順のKSMへの適用にあたっては、その検討及び判断の証跡を文書にて記録化することを徹底する。また、KSMの品質保証体系の再整備においても、その過程や見直し理由を書面にて明確化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.既存の「文書管理規則」及び「文書作成要領」の見直しと周知徹底の手続きを検討しております。	2019年7月	着手
b.既存の「品質・環境記録管理手順」の検査記録の保管期限等の改定を行いました。	2019年5月	完了
c.量産性評価の検討、判断の証跡を文書で記録する手順を明確化し、周知徹底する手続きを検討しております。	2019年7月	着手
d.KSMの品質保証体系の再整備を進める過程を記録し、理由等を明確化しております。	2019年7月	実施中

### ii) 緊急時の社内規程の運用徹底

[▶戻る](#)

具体策		
当社およびグループ企業において、重大な問題が存在する可能性を認識した場合、直ちに当社に報告する旨の社内規程等（即報規則※1、「Bad News 1st」※2）について、その報告義務の再周知を行い、実施の徹底を図る。		
※1 K Y Bグループの危機管理体制の根幹をなす制度であり、重要事項の情報について、部門長または拠点長等がK Y B社長へ迅速・正確に報告する制度。		
※2 異常に気がついたら、良し悪しに拘わらずいち早く報告を行う制度であり、重大危機につながる事案の早期発見や対応を促す。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.当社及びグループ企業に対して「即報規則」の運用再徹底の通達を行いました。	2019年6月	完了
b.国内グループ企業の定例品質会議において、改めて「Bad News 1st」の運用について徹底を図りました。今後、海外拠点においても同様の活動を行います。	2020年3月	実施中

### iii) 内部通報制度の実効性向上に向けた見直し

[▶戻る](#)

#### 具体策

内部通報制度に関する間接部門へのEラーニング教育、現場作業員への説明会、理解度テスト、Face to face 点検活動※3での教育・啓蒙を行う。また、製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報については、通報の義務化などの実効性向上策を検討する。

※3 現場から積極的に情報を吸い上げるため、営業部門を対象とした1対1の面談方式による社内規程の遵守状況確認、社内規程の内容説明を兼ねた周知および被面談者が抱える現場問題の情報収集等の活動。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 国内外のグループ企業に対して内部通報制度に関するEラーニング教育を実施しております。	2020年3月	実施中
b. Eラーニングを受講できない環境にある従業員に対する教育方法を検討しております。	2019年9月	着手
c. 製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報の実効性向上策を検討しております。 (例えば、見て見ぬふりをした場合のペナルティ、等)	2019年10月	着手

### iv) 品質不正問題発覚時の対応明確化

[▶戻る](#)

#### 具体策

品質不正問題が発覚した際の報告・管理体制や対応手順等を定めた対応マニュアルを策定し、問題発覚時の適切な情報共有などを組織内の隅々まで完全に浸透させておく。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
品質不正発覚時の対応マニュアルの整備と関係者への周知を検討しております。	2019年10月	着手

### v) 情報を吸い上げる仕組みづくり

[▶戻る](#)

#### 具体策

現場から積極的に情報を吸い上げるため、これまで営業部門に限定されていたFace to face点検活動の対象を品質保証部門等に拡大する。また、従業員意識調査等を定期的実施する。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 当社及びグループ企業の品質保証部員に対する面談を実施しております。	2020年3月	実施中
b. 当社及びグループ企業の社員に対して、不正に関する質問を折込んだ「従業員意識調査アンケート」の実施を検討しております。	2019年12月	着手

[このページの先頭へ](#)

## 再発防止策の進捗状況 (2019年6月30日時点)

### (3) 検査体制・方法の改善

#### ① 検査体制

##### i) 品質保証機能の独立性強化

▶戻る

具体策		
KSMにおいて、品質保証部が性能検査及び立会検査の全てを実施し、その結果を管理する等、製造部門から独立した部署による品質検査の実施を行う。また、全社・全グループにおいて最終合否判定に関わる検査員を製造部門以外への所属とする等、品質検査の独立性も強化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.KSMでは、性能検査及び立会検査の全ての検査を品質保証部員が実施する体制にしております。	2019年1月	完了
b.当社及びKSM以外のグループ企業に対して、完成検査の合否判定に関わる検査員の現状把握を踏まえ、品質検査の独立性強化について検討しております。	2020年3月	着手

##### ii) オイルダンパー立会検査時の検査方法の改善

▶戻る

具体策		
本再発防止策に基づく品質管理方法が確立するまでの間、減衰性能検査における第三者機関の全数立会検査を継続する。併せて、立会検査の代替方法として、第三者機関が生データを外部から随時チェックできる仕組み等の検討も行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.第三者機関による全数立会検査を継続中です。また、希望する発注者様による立会検査も実施しております。	2018年11月	実施中
b.KSMでは、新検査機導入に合わせて、発注者様及び発注者様が指定する第三者機関がサーバを介して検査情報のチェックができる等の「新検査システム」の構築を進めております。また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	着手

##### iii) 検査マニュアルの整備

▶戻る

具体策		
オイルダンパーを含む当社グループ全製品の全検査行程にて、熟練検査員のカン・コツに頼っていた検査・判断をマニュアルとして整備する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
KSMでは、カン・コツに頼っていた判断等のマニュアル整備のために検査の工程図、QC工程表、オイルダンパー検査機の作業チェックポイント等の新規作成及び見直しを実施いたしました。今後、当社品質本部がKSM以外の当社及びグループ企業について、同様の確認を行います。 (自社6拠点と国内6社、海外9社を対象としております)	2020年3月	実施中

## ②検査機の不不正防止措置

### i) オイルダンパー検査機のソフトウェア変更の社内手続厳格化

[▶戻る](#)

具体策		
オイルダンパー検査機のソフトウェア変更手続きについて、K Y B 本社品質管理部の承認取得を義務づける。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
オイルダンパー検査機では、検査システムのソフトウェア変更の際は、当社の品質本部の承認を必要とする旨の「変更管理規則」の改定を実施いたしました。	2019年4月	完了

### ii) オイルダンパー検査機ソフトウェアの定期的モニタリング

[▶戻る](#)

具体策		
品質保証部等の製造部門から独立した部門による品質監査でオイルダンパー検査機のソフトウェアの状況を定期的にモニタリングする。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社品質本部にて、KSMに対してオイルダンパー検査機のソフトウェアの独立的監査を、毎月実施しております。	2019年3月	実施中

### iii) 人為作業を介さない検査結果の自動記録化

[▶戻る](#)

具体策		
性能確保に必要な生データ（設定値、入力値、計測データ等）を検査機内に自動的に保存するとともに、個々の製品が世の中で使用されている期間は本データを外部記憶媒体内（サーバなど）に自動的に保存される仕組みを導入する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
KSMでは、新検査機導入に合わせて、人為作業を介さず自動で検査結果をサーバへ保存する等の「新検査システム」の構築を進めております。また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	着手

### iv) 検査プロセスの自動化推進

[▶戻る](#)

具体策		
検査成績書出力までの検査プロセスを自動化することにより、データ改ざん防止の仕組みを導入する。また、抜き打ちで品質管理部門の責任者が生データと検査成績書を照合する等、チェックできる仕組みを導入する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. KSMでは、新検査機導入に合わせて、人為作業を介さず自動で保存された検査結果から検査成績書出力する等の「新検査システム」の構築を進めております。また、既設の全検査機の同システムへの移行も順次行います。	2020年4月	着手
b. 現在、当社品質本部にて、KSMに対して抜き打ちで検査成績書と生データを照合する独立的内部監査を毎月実施しております。また、同監査は「新検査システム」の構築後も継続いたします。	2019年3月	実施中

### v) オイルダンパー検査機へのアクセス管理の強化

[▶戻る](#)

具体策		
生データへのアクセスが特定の者に制限されている仕組み、および第三者機関が生データを外部から随時チェックできる仕組みを導入し、生データの保全措置を図る。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況

KSMでは、新検査機導入に合わせて、「新検査システム」を構築する過程で、有効なサーバへのアクセス権管理の仕組みも検討しております。また、第三者機関が、サーバを介して検査情報のチェックを可能にすることにより、独立性の高い生データの保全措置を講じてまいります。

2020年4月

着手

#### vi) 性能試験データのトレーサビリティ確保

▶戻る

##### 具体策

オイルダンパーの製品の検査履歴・要求性能・生データを記録する媒体をオイルダンパー本体に装着するなど追跡調査可能な検討を行う。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
KSMでは、新検査機導入に合わせて、「新検査システム」を構築する過程で、オイルダンパーそれぞれの要求仕様及び検査結果をシリアル番号で検索する等の一元管理の仕組みを検討しております。	2020年4月	着手

[このページの先頭へ](#)

## 再発防止策の進捗状況 (2019年6月30日時点)

### (4) 内部監査・統制体制の強化

#### ① 内部品質監査体制の強化

##### i) 品質不正を念頭においた監査

▶戻る

具体策		
従来品質不良防止に力点を置いた監査に対し、監査項目に品質不正をチェックする手順を反映する。品質不正監査を実施できる監査員の育成を行い、必要に応じて抜き打ち監査を実施するなど品質不正を念頭に置いた監査活動を強化する。また、これを実行可能とするため、必要な規定類を整備する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 当社は、品質不正を抑止する具体的な手順を監査項目に折込む検討をしております。	2019年7月	着手
b. 当社は、KSMに対して検査成績書の性能データと生データを照合する等の独立的監査を進める過程で、監査員の育成を実施しております。	2020年3月	実施中
c. 当社は、上記のKSMに対する検査成績書の性能データと生データを照合する監査を抜き打ちで行う等、不正監査の実効性強化を実施しております。 今後、KSM以外のグループ企業に対しても品質不正を念頭に置いた監査を実施いたします。	2020年3月	着手
d. 「品質監査規程」に具体的な要領を折込む等、規程の充実化を検討しております。	2019年7月	着手

##### ii) 検査データの内容を確認する実効性のある監査の実施

▶戻る

具体策		
KSMの監査対象製品及び工程に関する検査データを収集し、収集した検査データの内容を確認・分析することにより、不正防止に実効的な効果のある監査を実施する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社品質本部によるKSMのオイルダンパーの品質監査において、検査成績書記載の性能データとサーバに保存されているデータが整合しているか否かの不正を念頭においた監査を、2019年3月より毎月実施しております。 また、新検査機導入に合わせて「新検査システム」を構築する過程で、社内サーバと社外サーバに保存されている検査データが、同一である事を監査する等、実効性のある監査手続きを検討しております。	2020年4月	実施中

##### iii) 当社による独自の監査

▶戻る

具体策		
これまでグループ企業では独自に品質監査を実施していたが、今後、当社によるグループ企業に対する品質監査を徹底する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社品質本部は、定期的に直接当社及びグループ企業に対して品質監査を実施しております。 (2019年6月までにKSMは毎月、その他、自社1拠点、国内2社、海外1社の監査を実施済)	2020年3月	実施中

## iv) 専門家による支援

▶戻る

具体策		
当社グループ内に監査のノウハウが蓄積されていないなどの場合に必要に応じて外部専門家を活用する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
現在、専門家の支援が必要な事象は発生しておりません。	—	その他

このページの先頭へ

## ②子会社管理体制の強化

## i) グループ企業との情報連携体制の強化

▶戻る

具体策		
当社とグループ企業の経営陣との間での会議体を強化し、会議の開催頻度を上げるとともに、トップヒアリング、国内関係会社経営会議、グローバル会議等において、不正防止及び発見に関する討議を強化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
2019年5月に開催された国内関係会社経営会議では、当社経営陣が再発防止活動の進捗状況について国内関係会社から報告を受けるとともに、直接指導も実施いたしました。 さらに例年開催しているトップヒアリング及びグローバル会議等でも、「規範意識の醸成、定着」を議題に取り上げます。	2020年3月	実施中

## ii) グループ企業に対する管理体制の見直し

▶戻る

具体策		
グループ企業の深層を把握可能な体制を確立するため、現在の内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う「内部統制部」を設置する。また、「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の実効性を確認し、必要な体制を強化し、業務執行外側からのリスク監査を強化する。 会計不正、贈賄など品質不正に限らない不正の予兆・土壌を検出する機能を担う「不正リスク特別監査委員会(委員長：社外取締役)」を設置する。また、監査部による不正に関する調査を実施し、毎月、取締役会等で報告する。より専門的な調査が必要な場合には外部調査会社を活用する。 更に本不正リスク特別監査委員会を常設の「コンプライアンス委員会(仮称)」への発展・移行も検討する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 2019年4月に、「内部統制部」を設置いたしました。	2019年4月	完了
b. 「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の運用状況の確認を行いつつ課題を洗い出し、業務執行に対する独立した監査の仕組みを検討しております。	2020年3月	着手
c. 2019年4月に、「不正リスク特別監査委員会」を設置いたしました。	2019年4月	完了
d. 2019年4月と6月に「不正リスク特別監査委員会」を開催し取締役へ報告を実施いたしました。	2019年4月	実施中
e. 現状、外部調査会社の支援が必要な事象は発生しておりません。	—	その他
f. 今後、「不正リスク特別監査委員会」の年内の活動結果を考慮して方向性を検討してまいります。	—	その他

## iii) グループ企業の事業リスクの分析・把握

▶戻る

具体策		
子会社の個々の事業に適用される固有の法令等を洗い出し、そのリスク分析及び必要な教育を行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
再教育すべき法令等の洗い出しを行い、必要な教育を進めるための検討をしております。	2020年3月	着手

## 具体策

コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編を実施する。

詳細	実施または 完了予定年月	進捗状況
今後、経済及び市場動向等を考慮して慎重に方向性について検討しております。	2020年3月	<b>着手</b>